

証券コード 6406  
平成23年6月1日

株 主 各 位

滋賀県彦根市宮田町591番地1  
**フジテック株式会社**  
代表取締役 内 山 高 一  
社 長

## 第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。  
このたびの東日本大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申しあげます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月22日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |         |   |   |
|---------|---|---|
| 1. 日    | 時 | 平成23年6月23日（木曜日）午前10時  |
| 2. 場    | 所 | 滋賀県彦根市宮田町591番地1<br>当社 本店ビッグウイングホール<br>(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項 |   |   |
| 報告事項    |   | 1. 第64期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人<br>および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第64期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項    |   |   |
| 第1号議案   |   | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案   |   | 取締役8名選任の件   |
| 第3号議案   |   | 監査役1名選任の件   |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fujitec.co.jp/kessan/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

##### ①経営環境と事業展開

当連結会計年度の世界経済は、中国を始めとするアジアでは景気拡大が持続するとともに、米国・欧州でも総じて景気は持ち直しの動きがみられました。日本経済は、設備投資や住宅投資が改善するなど、景気は回復傾向を辿りました。しかしながら、本年3月に発生しました東日本大震災による甚大な被害は、物資の生産や物流の寸断・停滞、電力供給の制約などによる経済的影響を及ぼし、先行き不透明感が強まりました。

昇降機業界におきましては、中国市場では旺盛な不動産投資を背景に需要の拡大が続く一方、北米、欧州の各市場では、建設市場の回復は鈍く、厳しい環境が続きました。日本では不動産市況が回復傾向にあるものの、新設工事の需要は依然として低調に推移しました。

このような情勢において、当社グループは、2010年度からスタートした新3ヵ年中期経営計画「One Goal, One Fujitec」の下、国内市場では、新設事業の市場規模が縮小する厳しい経営環境に対応すべく、事業別・エリア別マネジメントを強化する新組織体制を導入し、標準型エレベータ「エクシオール」を中心に拡販に努めました。さらに、設置後20年以上が経過したエレベータ・エスカレータを改修し、安全性、信頼性、経済性の向上やデザイン面での刷新を図るモダンゼーション事業では、商品メニューの一層の拡充により、受注・売上ともに順調に増加しました。

海外市場においては、世界最大の昇降機市場である中国で、集合住宅向けエレベータ「GLVF-E」を中心に受注が拡大し、為替の円高の影響があったものの、海外受注高は前期に比べ増加しました。

以上の結果、国内受注高は467億88百万円（前期比6.1%増）、海外受注高は587億71百万円（同1.8%増）となり、受注高合計は1,055億59百万円（同3.7%増）となりました。なお、海外受注高は為替変動による影響を除くと、実質5.5%増となっています。

売上高は、国内売上高485億69百万円（同1.0%増）に対し、海外売上高が、北米での減少もあり、534億84百万円（同7.9%減）となり、合計1,020億53百万円（同3.8%減）となりました。なお、海外売上高は為替変動による影響を除くと、実質では4.5%減となりました。

受注残高については、国内受注残高は、モダンゼーション・修理工事が増加したものの、新設工事が減少したことにより、355億25百万円（前期末比4.6%減）となり、海外受注残高は中国で大きく増加したため、651億87百万円（同4.7%増）となり、受注残高合計は1,007億13百万円（同1.3%増）となりました。

損益面では、日本が大幅な増益となったものの、北米や東アジアでの減益により営業利益は52億21百万円（前期比1.3%減）となりました。営業外収支は金融収支の縮小や為替差損

の増加により、前期比 5 億39百万円減少し、経常利益は54億47百万円（同10.0%減）となりました。特別損益の純額は、米国子会社における貸倒損失などで 6 億10百万円の損失となり、税金等調整前当期純利益は48億36百万円（同21.5%減）となりました。税金費用が、法人税等調整額47億46百万円（税金費用の減少）を計上したことに伴い、36億47百万円のマイナスとなった結果、当期純利益は75億69百万円（同86.4%増）となりました。

商品開発では、ビル全体の交通需要を予測する「仮想乗客最適化方式」および乗場で目的階を登録する「行先予約案内システム」を主な特長とする新世代のエレベータ群管理システムを開発し、2010年10月から世界で同時発売しました。この最先端のエレベータ群管理システムにより、高層ビル・タワーマンションや大型施設での平均待ち時間を最大10%から30%（当社従来比）短縮することが可能となります。

また、増加する高齢者専用住宅や介護付き老人ホームなどの福祉施設向けに新型エレベータを2010年11月から発売しました。この新型エレベータは、車いす 2 台が同時に利用でき、ストレッチャーも余裕をもって載せられるほか、多彩な推奨仕様をパッケージ化するなど、エレベータの“安全・安心・使いやすさ”の更なる向上に取り組みました。

グローバル市場においては、中国を始めとして成長が見込まれる市場をターゲットとして、経済型仕様による低価格化を実現したマシンルームレスエレベータ「ML-GS」およびマシンルーム付エレベータ「MX-GS」の販売を2010年10月から開始しました。さらに、「富士達電機（上海）有限公司」（上海調達センター）で生産を開始したPMGLマシン「PMシリーズ」を、中国を始めとするグローバル市場に投入しました。

また、モダンゼーション事業では、経済的なコストと短工期で既設エレベータに最新のシステムを導入し、安全性・快適性を一段と高める「制御盤交換パッケージ」を発売し、今後とも受注の増加が見込まれます。

企業集団の部門別、受注・売上高状況

(受注高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第64期） (平成22年4月から 平成23年3月まで)	前連結会計年度（第63期） (平成21年4月から 平成22年3月まで)
昇降機・電気輸送機事業	105,559	101,820

(売上高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第64期） (平成22年4月から 平成23年3月まで)	前連結会計年度（第63期） (平成21年4月から 平成22年3月まで)
昇降機・電気輸送機事業	102,053	106,137

(受注残高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第64期） (平成23年3月末現在)	前連結会計年度（第63期） (平成22年3月末現在)
昇降機・電気輸送機事業	100,713	99,456

(注) 部門別については、従来、エレベータ部門と立体駐車設備部門の2事業部門に区分していましたが、前連結会計年度より、立体駐車設備部門（新設事業部門）を構成する当社パーキング事業部を解消したことにより、昇降機・電気輸送機事業の単一事業にて記載しています。

企業集団の国内・海外別、受注・売上高状況

(受注高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第64期）		前連結会計年度（第63期）	
	(平成22年4月から 平成23年3月まで)	構 成 比	(平成21年4月から 平成22年3月まで)	構 成 比
国 内	46,788	44.3%	44,114	43.3%
海 外	58,771	55.7	57,705	56.7
合 計	105,559	100.0	101,820	100.0

(売上高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第64期）		前連結会計年度（第63期）	
	(平成22年4月から 平成23年3月まで)	構 成 比	(平成21年4月から 平成22年3月まで)	構 成 比
国 内	48,569	47.6%	48,066	45.3%
海 外	53,484	52.4	58,070	54.7
合 計	102,053	100.0	106,137	100.0

(受注残高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第64期）		前連結会計年度（第63期）	
	(平成23年3月末現在)	構 成 比	(平成22年3月末現在)	構 成 比
国 内	35,525	35.3%	37,221	37.4%
海 外	65,187	64.7	62,234	62.6
合 計	100,713	100.0	99,456	100.0

(主な受注物件)

所在地	納入先	概要
カナダ・オンタリオ州	エル・タワー	トロントの中心街に建設される地上61階建の高級コンドミニアム向けエレベータ
アルゼンチン・ブエノスアイレス	カタリナス・ビル	地上30階建オフィスビルの改修工事に伴う既設エレベータのモダニゼーション工事
シンガポール	ザ・ミントン	全1,145戸のコンドミニアム向けにエレベータ42台
マレーシア・クアラルンプール	モント・キアラ 28	ツインタワーの高層コンドミニアム向けエレベータ
韓国・ソウル	スカイ・パーク	金浦国際空港に隣接して建設される大規模複合商業施設と緑地公園のプロジェクト向けにエスカレータ64台
中国・北京市	北京地下鉄10号線	地下鉄10号線二期工事の全23駅向けにエスカレータ264台
中国・山東省	安僑東城国際ガーデン	棗庄市に建設される大規模住宅および大型商業施設プロジェクト向けにエレベータ189台
東京都	森ビル 環状第二号線	東京都が進める再開発事業により建設される超高層ビル向けエレベータ・エスカレータ 計32台
東京都	東京都住宅供給公社	既設エレベータ32台のモダニゼーション工事
東京都	帝京平成大学中野キャンパス	警察大学校跡地に建設予定の中野キャンパス向けにエレベータ・エスカレータ 計16台
大阪府茨木市	北大阪流通倉庫	既設エレベータ30台のモダニゼーション工事

(主な完成物件)

所在地	納入先	概要
米国・ニュージャージー州	ニュー・メドローランズ・スタジアム	アメリカン・フットボールチーム“ニューヨーク・ジャイアンツ”のホームスタジアムにエレベータ・エスカレータ 計59台を納入
米国・コロラド州	フォーシーズンズ・ホテル・デンバー	デンバー市中心街の世界的に著名なホテルに高速機種を含むエレベータ 9台を納入
シンガポール	リゾート・ワールド・セントーサ	アジアでは、日本に続き2番目となるユニバーサル・スタジオや、6つのホテル、カジノなどから成る同施設にエレベータ・エスカレータ 計181台を納入
中国・江蘇省	南京地下鉄延伸プロジェクト	南京地下鉄の駅舎にエスカレータ・オートウォーク 計33台を納入
香港	ザ・ラティチュード	新蒲崗地区の5棟から成る高層住宅にエレベータ・エスカレータ 計50台を納入
香港	ザ・ハーミテージ	香港鉄道オリンピック駅に隣接する6棟から成る高層住宅および商業施設にエレベータ・エスカレータ 計38台を納入
東京都	東京国際空港国際線地区旅客ターミナルビル	昨秋にオープンした羽田空港国際線ターミナルビルにエレベータ21台を納入
東京都	中央合同庁舎第5号館	既設エレベータ8台のモダン化・リニューアル工事
宮城県仙台市	仙台トラストタワー	オフィス・商業施設・外資系都市型ホテルから成る超高層複合ビルにエレベータ・エスカレータ 計41台を納入
横浜市	神奈川芸術劇場	NHK横浜放送会館との合同施設として建設された芸術劇場にエレベータ・エスカレータ 計18台を納入
大阪市	CHASKA茶屋町	安藤忠雄氏設計のホテル・住宅・商業施設から成る高層複合ビルにエレベータ11台を納入
名古屋市	名古屋市科学館	世界最大級のプラネタリウムを備える同市科学館に展望用機種を含むエレベータ・エスカレータ 計18台を納入
滋賀県蒲生郡	三井アウトレットパーク滋賀竜王	関西随一の規模を誇る大型商業施設にエレベータ・エスカレータ 計20台を納入
福岡県筑後市、大牟田市	九州新幹線 筑後船小屋駅、新大牟田駅	今春全線開通した九州新幹線の駅舎にエレベータ・エスカレータ 計16台を納入

## ②企業集団の所在地別セグメント情報

当連結会計年度の所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	売 上 高			営 業 利 益		
	当連結会計年度	前連結会計年度	前期比(%)	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減 額
日 本	52,430	51,283	2.2	1,578	130	1,448
北 米	10,814	15,561	△30.5	△960	140	△1,101
欧 州	622	930	△33.1	18	8	10
南アジア	9,669	10,186	△5.1	1,620	1,415	205
東アジア	33,241	33,836	△1.8	2,968	3,540	△572
小 計	106,778	111,799	△4.5	5,225	5,234	△8
調 整 額	△4,724	△5,662	—	△4	53	△58
連 結	102,053	106,137	△3.8	5,221	5,288	△67

(日本)

売上高は、モダンゼーション工事や中東での新設工事が増加し、524億30百万円（前期比2.2%増）となりました。営業利益は、工事損失引当金の計上が減少するとともに、標準型エレベータ「エクシオール」などの原価低減により、15億78百万円（同14億48百万円増）となりました。

(北米)

売上高は、新設工事の減少により前期比30.5%減少し、108億14百万円となり、売上高の減少や新設工事の原価増により、9億60百万円の営業損失（前期 営業利益1億40百万円）となりました。

(欧州)

売上高は、エスカレータ販売が減少し、6億22百万円（前期比33.1%減）となりましたが、営業利益は販売管理費の減少により、18百万円（同10百万円増）となりました。

(南アジア)

売上高は輸出の減少や新設工事の納期延伸などで、96億69百万円（前期比5.1%減）、営業利益は原価削減により新設工事の採算性が向上し、16億20百万円（同2億5百万円増）となりました。

(東アジア)

売上高は、中国や香港でのエレベータ新設工事が増加したものの、為替の円高の影響もあり、332億41百万円（前期比1.8%減）となりました。営業利益は競争激化による販売価格の下落や固定費の増加などで29億68百万円（同5億72百万円減）となりました。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、総額16億65百万円の設備投資を実施しました。

このうち、当社において8億91百万円の設備投資を実施し、また、連結子会社では7億73百万円の設備投資を行いました。

## (3) 対処すべき課題

当社グループは、長期経営ビジョンである“Top Quality for Customers”（2007年度～2016年度）の第2フェーズとして、2010年度から新3カ年中期経営計画“One Goal, One Fujitec”をスタートさせました。この新中期経営計画では、「グローバル、特にアジアを今後最も成長するエリアと位置付け、ポジションを高める」「国内事業を構造改革し、新設事業の収益改善とアフターマーケットのポジションを高める」「安全と品質を最優先に、顧客の信頼と期待に応えるために、人材の育成を強化する」という3つのビジョンを掲げ、グローバル市場でのプレゼンスをより一層高め、企業価値の更なる増大に努め、世界のステークホルダーから高い信頼を得る企業組織体へと進化することを経営方針の中核としています。

グローバル市場では、世界最大の昇降機市場である中国において、「華昇富士達電梯有限公司」の生産、販売網の伸展を図り、旺盛な需要を見据えた供給体制を整備しています。今後は、超高速エレベータを含む商品ラインアップの拡充を行うことにより、中国市場でのプレゼンスの一層の向上を図ります。

中国「上海調達センター」では、日本、南アジア、東アジアおよび米州向けに生産品目の拡大を計画・展開し、また、インドにおいて新たに建設した生産拠点では、今後成長著しいインド市場に向けて本格稼働を開始し、当社グループのグローバルな生産・供給体制の整備、拡張を進めています。

また、北米、香港、シンガポール等の成熟した市場においては、モダニゼーション等のアフターマーケット・ビジネスに注力していきます。

なお、世界戦略を統括するグローバル事業本部は、本年4月から中国・上海市の「上海フジテック城」で活動を開始しました。ここには、研究開発、エスカレータおよびエレベータ機器の生産・供給拠点を有しており、世界最大の市場の下で、モノづくりに密着して商品開発・販売・生産・調達などを展開し、アジアを中心としたグローバル事業の拡大を加速していきます。

国内市場では、2010年度から事業別・エリア別マネジメントを採用する新組織体制へ移行し、新組織体制下、首都圏営業部門の組織再編、経営の効率化と収益管理体制の強化を図っています。また、メンテナンス、モダニゼーションの堅調な需要に対応すべく、アフターマーケットに重点を置いた経営資源の投入とビジネス伸張に向けた取り組みを推進します。

なお、本年3月に発生した東日本大震災により、物資の調達などに影響があるものの、東北・関東などの当社事業拠点に大きな被害はなく、今後も、被災した昇降機の早期復旧に全力を挙げて取り組んでまいります。

品質革新への取り組みについては、中国「上海調達センター」における新たな生産・供給体制の構築に伴い、その製造・調達における品質管理を徹底し、グローバルな品質保証体制への刷新を促進しています。

また、市場の要求に応じたエレベータ・エスカレータの据付・メンテナンスの更なるクオリティー・アップを図るために、「人材開発センター」では、技術者向けの指導カリキュラムを充実するなど、人材の育成に取り組んでおり、その成果をグローバルに展開していきます。

内部統制推進への取り組みについては、国内の潜在リスクに加え、アジアにおける事業拡大に伴うグローバルなリスクの管理体制をより一層強化します。

また、環境経営への取り組みについては、省エネ法対応はもとより、環境に配慮した事業活動を促進していきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	第61期	第62期	第63期	第64期
		(平成19年4月から 平成20年3月まで)	(平成20年4月から 平成21年3月まで)	(平成21年4月から 平成22年3月まで)	(当連結会計年度) (平成22年4月から 平成23年3月まで)
受 注 高 (百万円)		115,989	120,863	101,820	105,559
売 上 高 (百万円)		110,632	107,609	106,137	102,053
経 常 利 益 (百万円)		4,725	2,544	6,053	5,447
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)		2,219	△ 649	4,061	7,569
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)(円)		23.66	△ 6.94	43.40	80.89
総 資 産 (百万円)		112,043	100,823	111,099	104,817
純 資 産 (百万円)		68,355	59,810	64,056	67,161
1株当たり純資産額 (円)		675.35	591.87	636.25	671.24

(注) 1. 1株当たり当期純利益および当期純損失は期中平均株式数により算出しています。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。

2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりです。

第61期…売上高は国内売上高が前期比5.9%増加する一方、海外売上高も南アジアや東アジアでの増加および期中での円安の影響などで5.5%増加した結果、前期比5.6%の増収となりました。

利益面につきましては、エレベータ部材の改修工事に係る直接費用（材料費、経費、直接労務費）等を計上した影響で当期純利益は前期に比べ大幅減となりました。

第62期…売上高は国内売上高が前期比5.4%の減少に加え、海外売上高も為替の円高の影響もあり、0.7%減少した結果、前期比2.7%の減収となりました。

利益面につきましては、たな卸資産の評価損や繰延税金資産の取り崩し等の影響で当期純損失となり前期に比べ大幅減となりました。

第63期…売上高は国内売上高が前期比5.0%の増加に対し、海外売上高が6.1%減少した結果、前期に比べ1.4%の減収となりました。

利益面につきましては、日本での黒字転換や東アジアでの大幅な増益の影響で前期に比べ大幅増となりました。

第64期…前記の「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

#### (5) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
フジテック アメリカ INC.	37,250千米ドル	100.00%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
フジテック カナダ INC.	18,000千カナダドル	100.00%	昇降機等の販売、据付、保守、修理
フジテック (HK) CO., LTD.	24,300千ホンコンドル	100.00%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
華昇富士達電梯有限公司	222,986千人民币元	60.00%	〃
上海華昇富士達扶梯有限公司	98,763千人民币元	60.00%	〃
富士達電梯配件（上海）有限公司	195,022千人民币元	100.00%	昇降機等の機器の製造
富士達股份有限公司	75,000千ニュータイワンドル	73.33%	昇降機等の製造、販売、据付、保守、修理
フジテック コリア CO., LTD.	12,920,000千ウオン	99.07%	〃
フジテック シンガポール CORPN. LTD.	5,290千シンガポールドル	81.30%	〃
フジテック ドイツ GmbH	409千ユーロ	100.00%	昇降機等の販売、据付、保守、修理
フジテック UK LTD.	7,350千スターリングポンド	100.00%	〃

### (6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および関係会社30社（うち、連結子会社17社）により構成され、エレベータ、エスカレータならびに動く歩道の専門メーカーとして製造、販売、据付、保守、修理の一貫した事業をグローバルに展開しています。

日本国内では、当社が2つの生産拠点を有し、エレベータ、エスカレータ等を生産するとともに、グローバル市場では、グループ法人等が北米、東アジア、南アジアに10の生産拠点を有し、エレベータ、エスカレータを生産しています。また、日本および海外全グループ法人等の販売拠点において、これら製品の販売、据付、保守、修理の事業活動を営んでいます。

(7) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	滋賀県彦根市宮田町591番地 1
	東 京 本 社	東京都港区三田三丁目 9 番 6 号
	営 業 拠 点	大阪支社（大阪府茨木市） 北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、北関東支店（さいたま市）、 東関東支店（千葉市）、横浜支店（横浜市）、静岡支店（静岡市）、 名古屋支店（名古屋市）、京都支店（京都市）、神戸支店（神戸市）、 広島支店（広島市）、四国支店（高松市）、九州支店（福岡市） 他全国営業所
	生 産 拠 点	ビッグウィング製作所（滋賀県彦根市）、ビッグステップ製作所（兵庫県 豊岡市）
	研究開発拠点等	商品開発センター（滋賀県彦根市） フィールド技術研究所、フィールド研修センター（大阪府茨木市）
	海外生産拠点	フジテック アメリカ INC.（米国） フジテック シンガポール CORPN. LTD.（シンガポール） フジテック インディア PRIVATE LTD.（インド） フジテック（HK）CO., LTD.（香港） 富士達股份有限公司（台湾） フジテック コリア CO., LTD.（韓国） 華昇富士達電梯有限公司（中国） 上海華昇富士達扶梯有限公司（中国） 富士達電梯配件（上海）有限公司（中国）他 1 拠点
	海外営業拠点	フジテック カナダ INC.（カナダ） フジテック UK LTD.（英国） フジテック ドイツ GmbH（ドイツ）他14拠点
	研究開発拠点	上海富士達電梯研発有限公司（中国）

(注) 営業拠点の京都支店（京都市）は、平成23年4月1日をもって京滋支店（京都市）に名称を変更しています。

## (8) 従業員の状況

### ①企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
7,579名	228名減

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

### ②当社の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
2,771名	69名減	38.9才	17.1年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

## (9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金額
	百万円
株式会社りそな銀行	1,600
株式会社滋賀銀行	1,200

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数……………300,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数（自己株式193,269株を除く）……………93,574,048株  
 (3) 株主数……………3,731名  
 (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
シティグループグローバルマーケットインク-セキュリティーズ セーフキーピング アカウント 418	13,752	14.69
株式会社ウチヤマ・インターナショナル	10,025	10.71
富士電機ホールディングス株式会社	5,089	5.43
クレジットスイスアーゲー チューリッヒ	4,752	5.07
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,203	4.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,064	4.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	3,113	3.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,540	2.71
メロンバンク トリーティークライアンス オムニバス	2,262	2.41
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,989	2.12

- (注) 1. 持株比率は、自己株式193,269株を控除して計算しています。  
 2. 大株主第3位の富士電機ホールディングス株式会社は、平成23年4月1日付で富士電機株式会社に商号を変更されています。  
 3. 次のとおり金融商品取引法に基づく大量保有（変更）報告書の提出による株式保有の報告を受けていますが、当期末現在における実質所有株式数を確認することができないため、上表に記載していません。

保 有 者	保有株券等の数 および保有割合	報告義務発生日
リバーバンク・ホールディングス・ コーポレーション他1社	18,252千株 19.47%	平成20年12月24日
株式会社りそな銀行	4,753千株 5.07%	平成23年1月31日

※平成23年4月15日（報告義務発生日）付で三井住友トラストホールディングス株式会社他3社より4,714千株5.03%を保有している旨、大量保有（変更）報告書の提出を受けています。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	内 山 高 一	グローバル事業本部長兼米州担当兼中国担当 株式会社ウチヤマ・インターナショナル 代表取締役社長
代表取締役副社長	関 口 岩 太 郎	国内事業本部長兼新設事業部長
取 締 役	野 木 正 彦	総合企画本部長兼総務本部長兼人材開発センター担当
取 締 役	北 川 由 雄	財務本部長
取 締 役	西 垣 博 志	富士電機ホールディングス株式会社（富士電機株式会社 （平成23年4月1日付商号変更））取締役 能美防災株式会社 社外監査役
取 締 役	花 川 泰 雄	
取 締 役	稲 葉 和 夫	立命館大学経済学部教授
常 勤 監 査 役	松 原 敏 之	
監 査 役	中 野 正 信	中野正信公認会計士事務所 所長 税理士法人T A S 代表社員 エスフーズ株式会社 社外監査役 株式会社くらコーポレーション 社外監査役 株式会社あらた 社外監査役
監 査 役	佐 伯 照 道	北浜法律事務所・外国法共同事業 パートナー 岩井コスモホールディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 西垣博志、花川泰雄、稲葉和夫の各氏は、会社法に定める社外取締役であります。なお、花川泰雄、稲葉和夫の各氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同各取引所に届け出ています。
2. 監査役 中野正信、佐伯照道の各氏は、会社法に定める社外監査役であります。なお、中野正信氏は株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同各取引所に届け出ています。
3. 当該事業年度中における異動は、次のとおりです。  
取締役 西垣博志氏は、平成22年6月25日開催の第63期定時株主総会において選任され、就任しました。  
取締役 住本 彰、重兼壽夫の各氏は、平成22年6月25日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。  
代表取締役副社長 関口岩太郎氏は、平成22年4月1日付にて代表取締役に就任しました。
4. 監査役 松原敏之氏は、長年にわたり当社取締役および執行役員としての経験を重ね、会計を含む企業経営全般における相当程度の知見を有しています。
5. 監査役 中野正信氏は、公認会計士および税理士の資格を有し、税務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 監査役 佐伯照道氏は、弁護士としての豊富な経験と見識を有し、企業法務に精通しており、財務、会計を含む企業経営全般に関する相当程度の知見を有しています。
7. 決算期後における取締役の担当業務の変更  
平成23年4月1日付にて、新執行役員体制に伴い、次のとおり担当業務を変更しました。  
代表取締役社長 内山高一 グローバル事業本部長  
取 締 役 野木正彦 総合企画本部長兼総務・人事担当兼人材開発センター担当  
取 締 役 北川由雄 財務本部長兼 I R 担当

## (2) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼 職 状 況
社外取締役	西 垣 博 志	富士電機ホールディングス株式会社（富士電機株式会社（平成23年4月1日付商号変更））取締役 能美防災株式会社 社外監査役
	稲 葉 和 夫	立命館大学経済学部教授
社外監査役	中 野 正 信	中野正信公認会計士事務所 所長 税理士法人T A S 代表社員 エスフーズ株式会社 社外監査役 株式会社くらコーポレーション 社外監査役 株式会社あらた 社外監査役
	佐 伯 照 道	北浜法律事務所・外国法共同事業 パートナー 岩井コスモホールディングス株式会社 社外取締役

1. 当社は、富士電機ホールディングス株式会社（平成23年4月1日付商号変更後の富士電機株式会社）の事業子会社との間に、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注および資材購入の取引関係があります。また、富士電機ホールディングス株式会社は、「2. 株式に関する事項（4）大株主」に記載のとおり、当社の大株主であります。
2. 当社は、能美防災株式会社との間に、昇降機等当社製品にかかわる機材購入の取引関係があります。
3. 当社は、株式会社くらコーポレーションとの間に、昇降機等当社製品にかかわる据付、保守等受注の取引関係があります。

### ②会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知る限り、社外役員は、当社または会社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者およびその三親等以内の親族であったことはありません。

### ③当該事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	西 垣 博 志	取締役就任後、当事業年度中に開催の取締役会5回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
	花 川 泰 雄	当事業年度中に開催の取締役会6回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
	稲 葉 和 夫	当事業年度中に開催の取締役会6回の全てに出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。

地 位	氏 名	主な活動状況
社外監査役	中 野 正 信	当事業年度中に開催の取締役会6回のうち5回に、監査役会8回のうち7回に出席し、公認会計士および税理士としての専門的な見地から積極的に発言を行っています。
	佐 伯 照 道	当事業年度中に開催の取締役会6回のうち5回に、監査役会8回全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から積極的に発言を行っています。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

#### ①役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内において、取締役会の決議をもって定める報酬基準に基づき決定しています。なお、各取締役の報酬の額については、当該基準に基づき、取締役会が選任する代表取締役社長を除く取締役等若干名で構成される委員会に諮問のうえ、業績、他社水準、従業員給与等を考慮して決定し、また、業績向上と拡大に向けた取締役の経営意識の徹底と業務遂行意欲の向上を促すために、その報酬の一部を役員持株会に拠出することとしています。

監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内において、常勤・非常勤の別、監査業務の分担等の状況等を考慮して、監査役の協議をもって決定しています。

#### ②当連結会計年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	基本報酬	賞 与	ストックオプション	合 計
	名	百万円	百万円	百万円	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (4)	181 (12)	42 (3)	— (—)	224 (16)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	27 (9)	— (—)	— (—)	27 (9)
合 計	12	209	42	—	252

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第60期定時株主総会において取締役、年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）監査役、年額60百万円以内と決議されています。
3. 上記の取締役の支給人員には、平成22年6月25日開催の第63期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。
4. 当社は、ストックオプション制度の導入を行っていません。
5. 当社は、平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。
6. 賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額です。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称 太陽A S G有限責任監査法人

(注) 会計監査人であった大阪監査法人は平成22年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任され、同平成22年6月25日付をもって太陽ASG有限責任監査法人を会計監査人に選任しています。

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当連結会計年度に係る報酬等の額	28百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法における監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社であるフジテック (HK) CO., LTD. 他10社は、当社の会計監査人以外の公認会計士 (または監査法人) の監査を受けています。
3. 当社が大阪監査法人に支払うべき当連結会計年度に係る監査の対価となる報酬等はありません。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が会社法・公認会計士法等法令に違反、抵触し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制については、下記内部統制基本方針に加えて、反社会的勢力排除に向けた基本方針を策定しております。

### 内部統制基本方針

#### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役は、企業人として「経営理念」、「経営人事理念」および「企業行動規範」の遵守のもとより、社会の一員として社会規範・倫理に即して行動し、健全な企業文化の維持形成に努める。
- ②取締役 (会) は、法令、定款、取締役会規定等に規定される経営上の重要事項について、適切に意思決定を行う。意思決定においては、社内担当部門および外部専門家の意見を聴取することで、判断の合理性および適法性を確保する。
- ③取締役会は、会社の重要な業務執行の決定を行うほか、取締役の職務の執行を監督する。
- ④取締役は、取締役会の意思決定に基づいて職務を執行するとともに、職務執行の状況を取締役に報告する。職務執行に関して、法令および定款への適合性に関して問題が発生した場合は、直ちに監査役および取締役会へ報告する。

- ⑤取締役会は、社外取締役および社外監査役による外部からの多面的かつ公正な観点からのアドバイスを通じて適正な判断を行う。
- ⑥内部監査部門として、業務執行部門から独立した社長直属の「内部監査室」を設置する。取締役会は、内部監査室長から定期的に内部監査の報告を受ける。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規定」等の社内規定に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
- ②取締役および監査役は、常時これらを閲覧できるものとする。
- ③情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」に基づき漏洩リスクを予防する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①あらゆるリスクの管理および損失の予防を目的として、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、同委員会は下位組織から上程されるリスクに対する検討結果に関し、適当と認めた場合は担当組織に対応を指示する。
- ②「リスクマネジメント委員会」における審議・検討内容については、取締役会およびグローバル経営会議に適正かつタイムリーに報告して、リスクの早期発見と損失の極小化を図る。
- ③「リスクマネジメント委員会」の下位組織として、「リスクマネジメント運営委員会」、「情報セキュリティ委員会」等を設置し、情報セキュリティ確保のために必要な活動を実施する。
- ④有事においては、「危機管理規定」とその関連規定に基づき、総務本部長または関係部門長をリーダーとする「対策本部」が統括して危機管理にあたる。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、取締役規定に基づき職務を執行する。
- ②経営の透明性と客観性を確保し、取締役会のチェック機能を強化するため、意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離する執行役員制を採用する。
- ③執行役員は、執行役員規定に基づき、業務執行および業務報告を行う。
- ④取締役会付議事項で業務執行に係るものは、グローバル経営会議で事前審議を行い、論点を整理した上で取締役会へ上程する。
- ⑤遠隔地に勤務する取締役および執行役員との情報交流を迅速に行うことを目的としてテレビ会議を活用する。また、社内イントラネットを活用して情報の共有化を図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「経営理念」、「経営人事理念」および「企業行動規範」を定め、グループ全社に周知するとともに、研修・勉強会等を通じてこれらの遵守を社員に徹底する。
- ② コンプライアンス統括組織として、総務本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、社員に対するコンプライアンス教育を実施する。
- ③ 社長直属の「内部監査室」が各事業所を業務監査するとともに内部統制システムの有効性を検証し、不備な点を指摘して是正を求める。
- ④ 不正行為に対する通報手段の一つとして、内部通報システム「コンプライアンス相談デスク」を開設する。通常の職制ラインでは報告されにくい情報を収集して適切な措置を実施することにより、法令違反を抑制する。
- ⑤ 当社および子会社が、社会の秩序および安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切もたないとの一貫した方針を全社に周知徹底させるとともに、ホームページ上に記載し、社外ステークホルダーに対しても宣誓する。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 社会的責任を果せる内部統制システムとするため、「経営理念」、「経営人事理念」および「企業行動規範」で謳っている優れた倫理観、責任感を備えた社員を育成する。
- ② 内部統制システムの整備は、共通のガイドラインをベースに構築する。
- ③ 「内部監査室」が客観的な内部監査をすることにより、業務の適正を保証する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役の職務補助のため監査役スタッフを監査役室に配置する。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちにその事実を監査役に報告する。
- ② 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、「グローバル経営会議」等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求める。
- ③ 監査役は、会計監査人から監査の方針および実施内容について定期的に説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

## 反社会的勢力排除に向けた基本方針と整備状況

### (1) 基本方針

- ①反社会的勢力とは関係を持たず、取引も行いません。
- ②反社会的勢力との取引が判明した場合、すみやかに取引の解消に向けて適切な措置を講じます。
- ③反社会的勢力への資金の提供を一切行いません。
- ④反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
- ⑤反社会的勢力による被害を防止するため、警察その他の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- ⑥反社会的勢力から役職員の安全を確保します。

### (2) 整備状況

上記の方針に加え、不当要求があった場合の対応基準を定め、全役員・社員に周知しています。また、その対応統括部門である総務部において、反社会的勢力に関する情報の収集と管理を行い、不当要求の事案が発生した場合は、警察、暴力追放運動推進センターや顧問弁護士に早期に報告、相談するなどの緊密な連携を図る体制にしています。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容の概要

当社は昭和23年（1948年）に創業以来、エレベータ、エスカレータ、動く歩道の専門メーカーとして、生産、販売、保守の一貫した事業をグローバルに展開しています。

当社グループは世界22の国と地域に12の生産拠点と多数の販売拠点を有し、連結経営時代に即応した全体最適を追求する業務執行体制によって、グローバルな相互連携を図りながら、地域に根ざした経営を展開しています。また、グループ全体として、世界市場の多様なニーズに対応した商品の開発を進める一方、各拠点でコスト、品質面で有利な部品等を相互に供給しあうグローバル生産・調達体制を推進して、商品力の強化に努めています。

「人と技術と商品を大切に、新しい時代にふさわしい美しい都市機能を、世界の国々で世界の人々と共に創ります」という経営理念の下、持続的な成長と収益によって株主、顧客、ユーザー、取引先、地域住民ならびに社員等当社グループすべてのステークホルダーの満足を追求し、高度な研究開発力、生産技術、フィールド技術力を養成し、信頼される高品質な商品を納入するとともに、トータルライフを通じて商品を維持し、グローバルな事業活動によって、世界の国々の産業振興と経済発展に貢献し、世界の人々と文明、文化を相互理解し、共存共栄を図っていくことを目指しています。この理念を、当社グループ一丸となって実現することこそが当社の企業価値の源泉であり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えています。

したがいまして、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に反する当社株式の大規模買付行為を行おうとする特定の者、あるいはグループは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

## (2) 基本方針実現に資する特別な取り組みの概要

### ① 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取り組みの概要

当社グループは、会社の支配に関する基本方針の実現を目指し、平成22年4月から新しい中期経営計画（One Goal, One Fujitec）をスタートさせました。

新中期経営計画では

- \* グローバル、特にアジアを今後最も成長するエリアと位置付け、ポジションを高める。
- \* 国内事業を構造改革し、新設事業の収益改善とアフターマーケットのポジションを高める。

\* 安全と品質を最優先に、顧客の信頼と期待に応えるために、人材の育成を強化する。

という3つの経営ビジョンを掲げ、グローバル市場でのプレゼンスをより一層高め、企業価値の更なる増大に努め、世界のステークホルダーから高い信頼を得る企業組織体へと進化することを経営方針の中核としています。

### ② 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成22年6月25日開催の当社第63期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（大規模買付ルール）を定めております。

この大規模買付ルールの概要は以下のとおりです。

#### ア. 大規模買付者に対する情報提供の要求と待機期間の設定

大規模買付ルールは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合に、当社取締役会が大規模買付行為を行おうとする者に対し、(i) 事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、(ii) 当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、(iii) 当社取締役会が株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続きを定めるとともに、かかる手続きの趣旨・目的を達成するために、特定の株主グループに対し、大規模買付ルールに定める手続きが完了するまで大規模買付行為に着手することをお待ちいただくことを要請します。

#### イ. 独立委員会の設置と独立委員会への諮問

大規模買付ルールを適正に運用し、当社取締役会の恣意的判断を排するため、社外取締役、社外監査役または、社外の有識者（会社経営者、弁護士、公認会計士および学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置しています。

大規模買付ルールにおいては、事前に定めた客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定しております。

また、大規模買付者に対して追加の情報開示を要求する場合、取締役会検討期間の延長を決議する場合、新株引受権の無償割当による対抗措置を採る場合など、大規模買付ルールにかかる重大な判断に際しては、独立委員会に諮問することとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重しなければならないこととされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

なお、詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.fujitec.co.jp/ir/pdf/ir070511-4.pdf>) に掲載しています。

### (3) 具体的な取り組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社では、以下の理由から、大規模買付ルールが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

#### i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

大規模買付ルールは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

また、平成20年6月30日付の企業価値研究会「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勧案しております。

#### ii) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

大規模買付ルールは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

大規模買付ルールによって、当社株主および投資家の皆様は、適切な投資判断を行うことができますので、株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

### iii) 株主意思を重視するものであること

大規模買付ルールは、平成19年6月27日開催の当社第60期定時株主総会ならびに平成22年6月25日開催の当社第63期定時株主総会において、株主の皆様のご賛同を得て、導入、更新しているものです。また、当社取締役会は、一定の場合に、大規模買付ルールの発動について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認することとされています。

さらに、大規模買付ルールには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、且つ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、大規模買付ルールはその時点で廃止されることとなります。その意味で、大規模買付ルールの消長およびその内容には、株主の皆様のご意思が反映されることとなっています。

### iv) 独立委員会の設置による当社取締役会判断の客観性および合理性の担保

当社は、大規模買付ルールの導入にあたり、発動等の運用に際して当社取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しました。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外の有識者委員3名により構成されます。

取締役会は独立委員会の判断を最大限尊重しなければならないこととされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

### v) 合理的な客観的発動要件の設定

大規模買付ルールは、あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

## 連結貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>61,887</b>	<b>流動負債</b>	<b>31,693</b>
現金及び預金	21,359	支払手形及び買掛金	10,567
受取手形及び売掛金	26,213	短期借入金	2,389
商品及び製品	2,442	1年内返済予定の長期借入金	2,312
仕掛品	2,109	リース債務	5
原材料及び貯蔵品	5,085	未払法人税等	563
繰延税金資産	1,333	賞与引当金	1,676
その他	3,788	役員賞与引当金	42
貸倒引当金	△444	工事損失引当金	2,394
		完成工事補償引当金	278
		損害補償損失引当金	135
		資産除去債務	7
<b>固定資産</b>	<b>42,930</b>	前受金	6,607
<b>有形固定資産</b>	<b>29,517</b>	その他	4,712
建物及び構築物	18,305	<b>固定負債</b>	<b>5,962</b>
機械装置及び運搬具	2,100	長期借入金	1,287
工具、器具及び備品	1,354	リース債務	9
土地	6,832	繰延税金負債	80
リース資産	14	退職給付引当金	4,375
建設仮勘定	909	資産除去債務	18
		長期未払金	191
<b>無形固定資産</b>	<b>2,788</b>	<b>負債合計</b>	<b>37,656</b>
のれん	816	純資産の部	
その他	1,971	<b>株主資本</b>	<b>82,715</b>
		資本金	12,533
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,625</b>	資本剰余金	14,565
投資有価証券	4,434	利益剰余金	55,744
長期貸付金	20	自己株式	△128
繰延税金資産	3,809	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△19,904</b>
その他	2,540	その他有価証券評価差額金	404
貸倒引当金	△179	為替換算調整勘定	△20,309
		<b>少数株主持分</b>	<b>4,350</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>67,161</b>
<b>資産合計</b>	<b>104,817</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>104,817</b>

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		102,053
売上原価		81,694
売上総利益		20,359
販売費及び一般管理費		15,138
営業利益		5,221
営業外収益		
受取利息	198	
受取配当金	139	
助成金収入	176	
雑収入	325	840
営業外費用		
支払利息	140	
為替差損	268	
外国子会社配当金源泉税	77	
雑損	128	614
経常利益		5,447
特別利益		
固定資産売却益	567	
投資有価証券売却益	76	
負ののれん発生益	135	
集約化特別助成金	100	879
特別損失		
固定資産売却損	6	
固定資産除却損	26	
減損損	35	
投資有価証券売却損	114	
投資有価証券評価損	239	
関係会社株評価損	55	
貸倒損	927	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	16	
退職特別加算金	67	1,490
税金等調整前当期純利益		4,836
法人税、住民税及び事業税	1,241	
過年度法人税等戻入額	△141	
法人税等調整額	△4,746	△3,647
少数株主損益調整前当期純利益		8,484
少数株主利益		914
当期純利益		7,569

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	12,533	14,565	49,228	△126	76,201
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,029		△1,029
連結範囲の変動			△24		△24
当期純利益			7,569		7,569
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	6,516	△2	6,514
平成23年3月31日残高	12,533	14,565	55,744	△128	82,715

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成22年3月31日残高	834	0	△17,496	△16,661	4,516	64,056
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,029
連結範囲の変動						△24
当期純利益						7,569
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△429	△0	△2,812	△3,243	△165	△3,408
連結会計年度中の変動額合計	△429	△0	△2,812	△3,243	△165	3,105
平成23年3月31日残高	404	—	△20,309	△19,904	4,350	67,161

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称 フジテック アメリカ INC. (米国)

フジテック シンガポール CORPN. LTD. (シンガポール)

華昇富士達電梯有限公司 (中国)

フジテック (HK) CO., LTD. (香港)

フジテック ベトナム CO., LTD. (ベトナム) およびフジテック INC. (フィリピン) は、重要性に乏しいため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しています。

また、フジテック ホールディングス SDN. BHD. (マレーシア) は、当連結会計年度において設立され、連結子会社を含めています。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 フジテック アルゼンチーナ S. A. (アルゼンチン)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数および主要な会社の名称

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社（フジテック アルゼンチーナ S. A. 他）および関連会社（フジテック サウジアラビア CO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ①有価証券の評価基準および評価方法

非連結子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価基準

その他有価証券

・時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの …… 移動平均法による原価基準

##### ②デリバティブの評価基準および評価方法 …… 時価法

### ③たな卸資産の評価基準および評価方法

主として個別法または総平均法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用していますが、一部在外連結子会社は定額法を採用しています。

ただし、当社では、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～61年
機械装置及び運搬具	2～44年
工具、器具及び備品	2～21年

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ②賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ③役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ④工事損失引当金 …… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しています。
- ⑤完成工事補償引当金 …… 完成工事に係る無償補償費に充てるため、完成工事売上高に対し、将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上しています。
- ⑥退職給付引当金 …… 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしています。  
また、一部の在外連結子会社では、期末の要支給額を計上しています。

#### (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### ①連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、すべて12月31日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

##### ②重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

- ・ 連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
… 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・ その他の工事 … 工事完成基準

##### ③重要な外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円換算し、収益および費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。

なお、在外子会社等の決算日から連結決算日までの間に為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社等の貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算しています。

##### ④消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

##### ⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っています。

##### ⑥ヘッジ会計の方法

- ・ ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっています。

- ・ ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建予定取引

- ・ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関して、リスクヘッジを目的とする取引を各社財務部門にて行っており、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

- ・ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

#### 4. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

##### (1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。この変更による当連結会計年度の連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

##### (2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しています。

##### (3) 表示方法の変更

###### ①連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しています。

###### ②連結損益計算書

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しています。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

担保に供している資産

土地	181百万円
建物及び構築物	141百万円
機械装置及び運搬具	1百万円

上記に対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	17,100百万円
3. 受取手形割引高	6百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	93,767,317	—	—	93,767,317

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	561	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	467	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	655	利益剰余金	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に昇降機・電気輸送機の生産、販売、据付、保守事業を行うための設備投資資金を内部資金または借入により調達しています。一時的余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を内部資金または短期の借入により調達しています。デリバティブは、為替または金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。連結子会社においても、同様の管理を行っています。また、当社グループがグローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

デリバティブ取引は、外貨預金および外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引です。デリバティブ取引に関して、当社グループは、リスクヘッジを目的とした取引を各社財務部門において行っており、その結果は、当社財務本部および財務担当役員に報告されています。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（(注2) 参照）

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	21,359	21,359	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,213	25,982	△231
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,568	3,568	—
(4) 長期貸付金	20	20	△0
資産 計	51,160	50,929	△231
(1) 支払手形及び買掛金	10,567	10,564	△3
(2) 短期借入金	2,389	2,389	—
(3) 長期借入金(※1)	3,599	3,598	△1
負債 計	16,556	16,552	△4
デリバティブ取引(※2)	(34)	(34)	—

(※1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### (2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率等により割り引いた現在価値によっています。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

#### (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定してしています。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率等により割り引いた現在価値によっています。

### (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

## デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 その他有価証券	
非上場株式	113
その他	95

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	671円 24銭
1株当たり当期純利益	80円 89銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

フジテック株式会社  
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 茂 善 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸 吾 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジテック株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>21,886</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,929</b>
現金及び預金	1,155	支払手形	362
受取手形	1,664	買掛金	5,589
売掛金	11,656	短期借入金	2,000
商品及び製品	1,001	1年内返済予定の長期借入金	2,300
仕掛品	509	リース債	5
原材料及び貯蔵品	2,094	未払金	1,999
前払費用	151	未払費用	159
繰延税金資産	1,291	前受り金	1,279
短期貸付金	1,902	預り金	206
その他貸倒引当金	△49	賞与引当金	1,137
		役員賞与引当金	42
<b>固定資産</b>	<b>46,717</b>	工事損失引当金	1,553
<b>有形固定資産</b>	<b>24,069</b>	完成工事補償引当金	278
建物	14,695	資産除去債	7
構築物	370	設備関係支払手形	4
機械及び装置	1,217	<b>固定負債</b>	<b>7,868</b>
車両運搬具	19	長期借入金	3,694
工具、器具及び備品	975	リース債	9
土地	6,695	長期未払金	191
リース資産	14	退職給付引当金	3,955
建設仮勘定	81	資産除去債	18
		<b>負債合計</b>	<b>24,798</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>693</b>	純資産の部	
ソフトウェア	272	<b>株主資本</b>	<b>43,400</b>
工業所有権	0	資本金	12,533
施設利用権	420	資本剰余金	14,565
		資本準備金	14,565
<b>投資その他の資産</b>	<b>21,954</b>	利益剰余金	16,429
投資有価証券	3,775	利益準備金	1,337
関係会社株	4,286	その他利益剰余金	15,092
関係会社出資	6,050	配当準備金	900
長期貸付金	3,242	研究開発積立金	800
破産更生債権等	51	別途積立金	3,500
長期前払費用	87	繰越利益剰余金	9,892
繰延税金資産	3,751	<b>自己株式</b>	<b>△128</b>
敷金	790	評価・換算差額等	404
保険積立金	266	その他有価証券評価差額金	404
その他貸倒引当金	△850		
		<b>純資産合計</b>	<b>43,805</b>
<b>資産合計</b>	<b>68,603</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>68,603</b>

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		52,430
売 上 原 価		41,246
売 上 総 利 益		11,184
販売費及び一般管理費		9,605
営 業 利 益		1,578
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22	
受 取 配 当 金	1,886	
雑 収 入	320	2,229
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	71	
為 替 差 損	210	
外国子会社配当金源泉税	77	
雑 損 失	94	453
経 常 利 益		3,355
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	76	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	25	
集 約 化 特 別 助 成 金	100	201
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	10	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	114	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	239	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,526	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	16	4,908
税 引 前 当 期 純 損 失		1,351
法人税、住民税及び事業税	120	
過年度法人税等戻入額	△141	
法 人 税 等 調 整 額	△4,857	△4,879
当 期 純 利 益		3,528

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当準備積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
平成22年3月31日残高	12,533	14,565	14,565	1,337	900	800	3,318	0
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩							△3,318	
特別償却準備金の取崩								△0
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△3,318	△0
平成23年3月31日残高	12,533	14,565	14,565	1,337	900	800	—	—

	株主資本					評価・換算差額等		純資産計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
平成22年3月31日残高	3,500	4,075	13,931	△126	40,904	831	831	41,735
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		3,318	—		—			—
特別償却準備金の取崩		0	—		—			—
剰余金の配当	△1,029	△1,029	△1,029		△1,029			△1,029
当期純利益	3,528	3,528	3,528		3,528			3,528
自己株式の取得				△2	△2			△2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						△427	△427	△427
事業年度中の変動額合計	—	5,817	2,498	△2	2,496	△427	△427	2,069
平成23年3月31日残高	3,500	9,892	16,429	△128	43,400	404	404	43,805

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式…… 移動平均法による原価基準

その他有価証券

・時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの ……移動平均法による原価基準

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

個別法または総平均法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しています。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車両運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

#### (3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 賞与引当金

… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

#### (3) 役員賞与引当金

… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

- (4) 工事損失引当金 … 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しています。
- (5) 完成工事補償引当金 … 完成工事に係る無償補償費に充てるため、完成工事売上高に対し、将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上しています。
- (6) 退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

#### 4. 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
  - … 工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ・その他の工事 … 工事完成基準

#### 5. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権および金銭債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。

#### 6. 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

### 会計方針の変更

#### 1. 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。この変更による当事業年度の計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

#### 2. 事業分離等に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,709百万円
長期金銭債権	3,225百万円
短期金銭債務	154百万円
長期金銭債務	2,494百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,849百万円

### 3. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。

(借入金保証)

フジテック アメリカ INC.	83百万円
富士達電梯配件 (上海) 有限公司	88百万円
	<u>171百万円</u>

(その他支払保証)

フジテック アメリカ INC.	480百万円
フジテック カナダ INC.	85百万円
フジテック ドイツ GmbH	0百万円
	<u>566百万円</u>

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	2,782百万円
営業費用	1,439百万円
営業取引以外の取引高	1,821百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	188,458	4,811	—	193,269

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

関係会社株式評価損	673百万円
退職給付引当金	1,609百万円
賞与引当金	462百万円
貸倒引当金	59百万円
工事損失引当金	631百万円
繰越欠損金	2,410百万円
その他	336百万円
繰延税金資産 小計	6,184百万円
評価性引当額	△863百万円
繰延税金資産 合計	5,321百万円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△277百万円
繰延税金負債 合計	△277百万円

繰延税金資産の純額 5,043百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有する会社 等(注2)	株式会社 ウチヤマ・ インター ナショナル	被所有 直接 10.74	不動産の賃借 資金貸付 役員の兼任	建物の賃貸借 (注3)	55	敷金	46
				資金の貸付 (注3)	—	短期貸付金	1,900
				利息の受取 (注3)	14	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税を含めていません。

2. 当社の代表取締役社長 内山高一およびその近親者が議決権の100%を直接所有しています。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 賃借料については、近隣の取引価格を参考にして決定しています。

(2) 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期日(平成23年9月30日)一括返済としています。

2. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議 決 権 等 の 有 所 (被所有)割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	フジテック アメリカ INC.	所有 直接 100	当社製品、半製品の販売 資金貸付、債務保証 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	—	長期貸付金	2,494
				利息の受取 (注1)	7	流動資産 その他	1
				債務保証 (注2)	563	—	—
子会社	フジテック UK LTD.	所有 直接 100	当社製品、半製品の販売 資金貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注3)	—	長期貸付金	731
子会社	フジテック (HK) CO., LTD.	所有 直接 100	当社製品、半製品の販売 資金借入 役員の兼任	資金の借入 (注4)	—	長期借入金	2,494
				利息の支払 (注4)	5	未払費用	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、長期貸付金の返済条件は、期間3年、期日一括返済としています。
2. 銀行借入等につき、債務保証を行ったもので、保証料は受領していません。
3. 資金の貸付は、フジテック UK LTD. が債務超過に陥っていることを勘案し、無利息、無期限としています。
4. 資金の借入は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3年、期日一括返済としています。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	468円 14銭
1株当たり当期純利益	37円 70銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

フジテック株式会社  
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 茂 善 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸 吾 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジテック株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月9日

フジテック株式会社 監査役会

常勤監査役	松原敏之	㊟
社外監査役	中野正信	㊟
社外監査役	佐伯照道	㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当金に関する事項

当社は利益配分に関しては、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題と捉え、企業基盤の長期的安定を図る内部留保とのバランスを考慮した適切な配分を基本方針としております。

期末配当金につきましては、当事業年度の連結業績を勘案し、普通配当5円に特別配当2円を加え1株当たり7円とさせていただきたいと存じます。これにより、年間配当金は、中間配当1株当たり5円と合わせ、1株当たり12円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円                      総額655,018,336円

〔	うち 普通配当	5円〕
	特別配当	2円〕

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月24日（金）

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員7名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	内山 高一 (昭和26年7月16日生)	昭和51年4月 当社入社 昭和53年12月 当社取締役 昭和56年12月 当社常務取締役 平成元年11月 当社専務取締役 平成4年6月 当社代表取締役副社長 平成12年6月 当社代表取締役会長 平成14年6月 当社代表取締役社長、現在に至る 平成17年7月 当社執行役員社長、現在に至る 平成20年10月 当社グローバルオペレーション本部長 平成21年5月 当社グローバルオペレーション本部長兼米州担当 平成22年4月 当社グローバル事業本部長兼米州担当兼中国担当 平成23年4月 当社グローバル事業本部長、現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ウチヤマ・インターナショナル代表取締役社長	542, 132株
2	関口 岩太郎 (昭和21年10月22日生)	昭和49年4月 当社入社 平成6年4月 当社子会社富士達股份有限公司総経理 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社子会社フジテック (HK) CO., LTD. 代表取締役社長 平成17年7月 当社グローバル執行役員東アジア担当 平成18年6月 当社子会社富士達股份有限公司董事長 平成19年4月 当社執行役員副社長、現在に至る 平成21年4月 当社総務本部長兼中国担当兼東アジア担当 平成22年4月 当社代表取締役、現在に至る 平成22年4月 当社国内事業本部長兼新設事業部長、現在に至る	18, 265株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	野木正彦 (昭和22年11月25日生)	昭和52年12月 当社入社 平成11年10月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成20年10月 当社総合企画本部長兼東京本社IR・広報担当 平成21年4月 当社専務執行役員、現在に至る 平成21年6月 当社取締役、現在に至る 平成22年4月 当社総合企画本部長兼総務本部長兼人材開発センター担当 平成23年4月 当社総合企画本部長兼総務・人事担当兼人材開発センター担当、現在に至る	16,989株
4	北川由雄 (昭和23年11月25日生)	平成13年1月 当社入社 平成14年10月 当社財務本部長 平成15年7月 当社執行役員 平成18年7月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員、現在に至る 平成21年6月 当社取締役、現在に至る 平成23年4月 当社財務本部長兼IR担当、現在に至る	13,682株
5	※ 船見実生 (昭和31年5月5日生)	昭和54年3月 名古屋大学工学部機械工学科卒業 昭和54年4月 当社入社 平成19年6月 当社子会社華昇富士達電梯有限公司副総経理 平成21年4月 当社商品開発本部長兼グローバル商品開発担当兼開発企画部長 平成21年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社常務執行役員 平成22年4月 当社子会社上海富士達電梯研発有限公司総経理、現在に至る 平成22年11月 当社子会社富士達電梯配件(上海)有限公司総経理、現在に至る 平成23年4月 当社専務執行役員、現在に至る 平成23年4月 当社グローバル事業本部グローバルオペレーション本部長兼中国担当、現在に至る	3,643株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
6	西 垣 博 志 (昭和24年1月5日生)	昭和47年4月 富士電機製造株式会社（現富士電機株式会社）入社 平成11年4月 同社電機システムカンパニー 火力・原子力事業部副事業部長 平成15年6月 富士電機パワーサービス株式会社 取締役社長 平成16年6月 富士電機システムズ株式会社取締役 平成19年6月 同社常務取締役 平成20年4月 富士電機リテイルシステムズ株式会社取締役副社長 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 富士電機ホールディングス株式会社（現富士電機株式会社）取締役、現在に至る 平成22年6月 当社取締役、現在に至る （重要な兼職の状況） 富士電機株式会社 取締役 能美防災株式会社 社外監査役	1,047株
7	花 川 泰 雄 (昭和20年2月3日生)	昭和43年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成4年6月 株式会社日本長期信用銀行証券運用企画部長 平成9年6月 第一証券株式会社常務取締役 平成10年6月 ニッセイアセットマネジメント株式会社常務取締役 平成15年9月 名古屋商科大学総合経営学部教授 平成16年4月 名古屋商科大学会計ファイナンス学部教授 平成19年6月 当社取締役、現在に至る	7,106株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	稲葉和夫 (昭和26年6月8日生)	昭和53年4月 高知大学人文学部経済学科助手 昭和56年4月 高知大学人文学部経済学科助教授 昭和61年4月 立命館大学経済学部助教授 平成5年4月 立命館大学経済学部教授、現在に至る 平成19年6月 当社取締役、現在に至る (重要な兼職の状況) 立命館大学経済学部教授	2,281株

- (注) 1. 候補者内山高一氏は株式会社ウチヤマ・インターナショナル代表取締役社長であり、当社と当社との間には、建物の賃貸借、資金貸付の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の所有する当社株式の数には、当社役員持株会における本人の持分が含まれています。
4. ※印は新任候補者であります。
5. 候補者のうち、西垣博志、花川泰雄、稲葉和夫の各氏は、社外取締役候補者であります。
6. 花川泰雄、稲葉和夫の各氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同各取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合引き続き独立役員となります。
7. 社外取締役の候補者とした理由は次のとおりであります。
- (1) 西垣博志氏につきましては、富士電機株式会社の取締役および富士電機リテイルシステムズ株式会社の代表取締役社長をはじめ富士電機グループ各社の取締役として、その豊富な経営経験から当社経営全般について助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
  - (2) 花川泰雄氏につきましては、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員の要件を満たしており、また、会社経営、金融業務に関する豊富な経験と幅広い見識および大学教授としての専門的な知識・経験を生かし、当社経営全般について助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
  - (3) 稲葉和夫氏につきましては、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員の要件を満たしており、また、大学教授としての専門的な知識・経験等を生かし、社外取締役として職務を適切に遂行することができ、当社経営全般について助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 中野正信氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

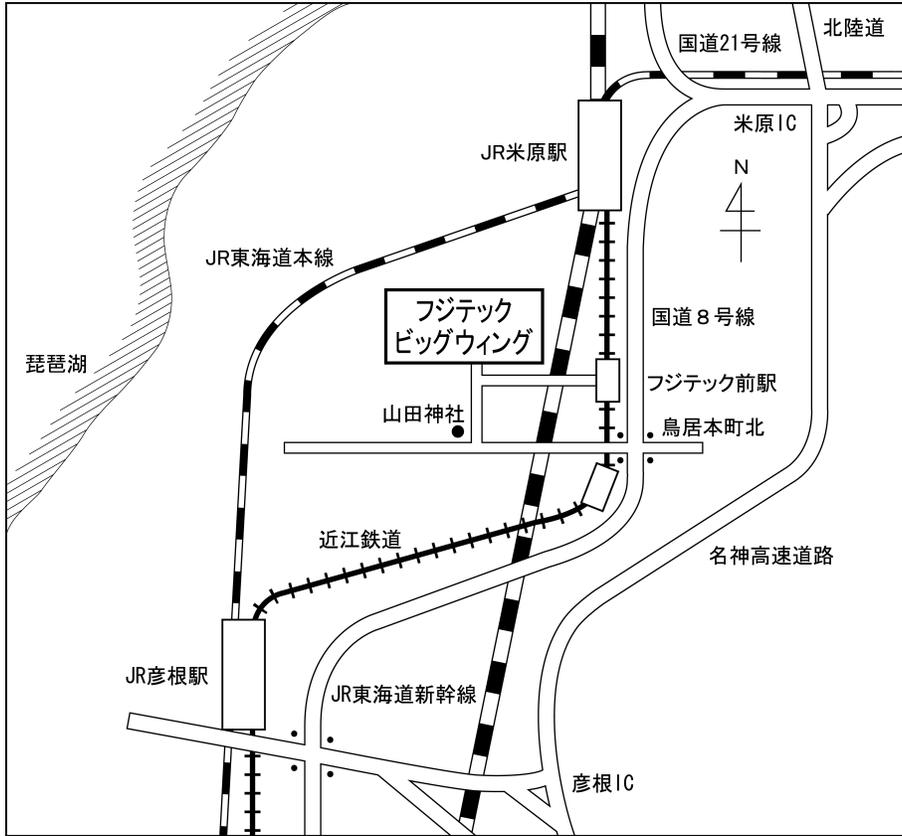
氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
中野正信 (昭和22年2月6日生)	昭和45年8月 監査法人中央会計事務所入所 昭和50年10月 公認会計士登録 平成元年8月 中央新光監査法人代表社員 平成12年9月 中野正信公認会計士事務所開設 平成14年10月 税理士登録 平成17年3月 税理士法人TAS設立、代表社員、現在に至る 平成19年6月 当社監査役、現在に至る (重要な兼職の状況) 中野正信公認会計士事務所 所長 税理士法人TAS 代表社員 エスフーズ株式会社 社外監査役 株式会社くらコーポレーション 社外監査役 株式会社あらた 社外監査役	2,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者中野正信氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 中野正信氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同各取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合引き続き独立役員となります。  
 4. 社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。  
 中野正信氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員の要件を満たしており、公認会計士、税理士としてこれまで培われた豊富な経験と高い見識を有しておられ、当社社外監査役として独立した立場から助言、指導を得て監査体制のさらなる強化と充実が図られるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図



JR米原駅より車で10分

JR彦根駅より車で15分

近江鉄道フジテック前駅より徒歩で7分

名神高速道路彦根ICより車で15分

## JR米原駅・JR彦根駅から送迎バスのご案内

- 乗車場所 JR米原駅東口 ロータリー  
JR彦根駅東出口 ロータリー
- 発車時刻 9:00 9:30

お帰りは、ビッグウイングからJR米原駅またはJR彦根駅までお送りいたします。